

道路占用料 新旧対照表

(単位 円)

新単価 (令和7年4月1日から)				現行
占用物件		単位	占用料	占用料
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	1,620	1,490
	第2種電柱		2,480	2,280
	第3種電柱		3,350	3,080
	第1種電話柱		1,440	1,320
	第2種電話柱		2,310	2,140
	第3種電話柱		3,180	2,910
	その他の柱類		140	130
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	14	13
	地下電線その他地下に設ける線類		8	8
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	1,410	1,300
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	860	790
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	2,890	2,610
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	11,500	8,800
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	2,890	2,650
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	60	55
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		89	79
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		130	120
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		170	150
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		260	230
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		340	310
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		600	550
	外径が0.7メートル以上1.0メートル未満のもの		860	790
	外径が1.0メートル以上のもの		1,730	1,590
	法第32条第1項第3号に掲げる施設		占用面積1平方メートルにつき1年	2,890
法第32条第1項第4号に掲げる施設	占用面積1平方メートルにつき1年	1,440	1,400	
法第32条第1項第5号に掲げる施設 (地下街及び地下室を除く。)	上空に設ける通路	占用面積1平方メートルにつき1年	5,770	4,950
	地下に設ける通路		3,460	2,970
	その他のもの		3,090	2,610
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	占用面積1平方メートルにつき1日	110	88
	商品置き場その他これに類するもの	占用面積1平方メートルにつき1年	11,500	8,800

新単価（令和7年4月1日から）				現行	
占用物件		単位	占用料	占用料	
道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）第7号第1号に掲げる物件	看板（アーチ式であるものを除く。）		表示面積1平方メートルにつき1年	11,500	8,800
	標識		1本につき1年	2,310	2,140
	旗ざお及び幕	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルまたは1本につき1日	110	88
		その他のもの	表示面積1平方メートルまたは1本につき1年	11,500	8,800
	アーチ式工作物	車道を横断するもの	1基につき1年	115,400	88,000
		その他のもの		57,700	44,000
令第7条第2号に掲げる工作物			表示面積1平方メートルにつき1年	2,890	2,610
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工作物占用材料の置場			表示面積1平方メートルにつき1年	11,500	8,800

減免基準の改定に伴う徴収単価 新旧対照表

新単価（令和7年4月1日から）			現行
物件		減免後徴収単価 （1個につき）	同左
電柱広告	添加	4,190円	3,210円
	巻付	1,890円	1,440円
消火栓標識広告 バス停留所標識広告		2,760円	2,110円

物件		減免後徴収単価 （長さ1mにつき1年）	同左
外径0.04m未満の管路		34円	33円

物件		減免後徴収単価 （1個につき1年）	同左
自家用看板	表示面積3㎡	11,500円	8,800円
	表示面積4㎡	23,000円	17,600円
	表示面積5㎡	38,300円	29,300円